



# あんど



古代米作りに励む。安堵小学校5年生『総合的な学習の時間』（苗作りから体験）〔10/19〕

## 平成27年 第3回9月定例会

平成26年度決算審議 .....	2
第3回9月定例会 審議案件（町長提案：議案・報告） .....	4
議会のうごき .....	4
一般質問（7名の議員が登壇） .....	5

# 平成27年 第3回9月定例会

第3回定例会を9月3日から14日までの12日間で開催しました。初日に提出された専決処分、人事案件、条例の一部改正、補正予算案など20件が審議され、承認、同意、可決しました。また、町財政の報告等2件の報告がありました。一般質問には、7人が当面する町政課題について答弁を求めました。

## 審議案件

### 《町長提案》

#### 専決処分(補正予算)

○平成27年度安堵町一般会計  
補正予算(補正第2号)

【満場一致 承認】

財政調整基金の利率変動が生じたため

・補正額 22万円

・歳入歳出総額29億9096万円  
専決日平成27年7月24日

○平成27年度安堵町一般会計補

正予算(補正第3号)

【満場一致 可決】

個人番号カード交付事業費

293万円

国勢調査委託費 18万6千円

非常勤消防報償費 73万4千円

学校給食地産地消促進事業費

16万円

・補正額 401万円

・歳入歳出総額29億9497万円

○平成27年度安堵町一般会計補

正予算(補正第4号)

【満場一致 承認】

地域経済循環創生事業費

4350万円

住民税個人・法人分還付加算金

60万円

・補正額 4410万円

・歳入歳出総額30億3907万円

○平成27年度安堵町介護保険特

別会計(保険事業勘定)補正

予算(補正第1号)

【満場一致 可決】

介護給付金超過交付償還金  
1077万8000円

・補正額 1077万8千円

・歳入歳出総額

6億2637万8千円

### 人事案件

○教育委員会委員の任命

【満場一致 同意】

吉田栄治郎氏(笠目)を継続

して任命することに同意。

○監査委員の選任

【満場一致 同意】

松隈 勉氏(東安堵)を新た

に選任することに同意。

○人権擁護委員の推薦

【満場一致 適任】

富井忠雄氏(笠目)を継続し

て推薦することに適任。

### 条例

○防災会議条例の一部改正

【満場一致 可決】

安堵町地域防災計画見直し等

に伴う所要な改正

○手数料条例の一部改正

【満場一致 可決】

行政手続きにおける特定の個人

を識別するための番号の利用

に関する法律の施行に伴う所要  
な改正

○放課後児童健全育成事業施設  
条例の一部改正

【満場一致 可決】

子ども子育て支援の充実を図る  
ため土曜日保育・延長保育等を  
実施するための所要な改正

### 報告

○健全化判断率報告書

○資金不足比率報告書

監査委員が審査した結果、い  
ずれも基準を下回るため健全で  
あり、また、資金不足は生じて  
いない。

○平成26年度土地開発公社決算  
報告

## 平成26年度決算

一般会計決算審査特別委員会

委員長報告

委員長 福井 保夫

去る9月7日に一般会計決算  
審査特別委員会を開催し、慎重  
に審査した結果、本委員会は平  
成26年度安堵町一般会計歳入歳

出決算は、原案どおり認定すべきものと決定した。

○平成 26 年度一般会計歳入歳出決算の認定

【満場一致 認定】

・歳入総額

37 億 8310 万 1608 円

・歳出総額

32 億 4051 万 5825 円

・繰越明許繰越額

51 億 810 万 3000 円

・実質収支額

4 億 9077 万 2783 円

特別会計等決算審査特別委員会

委員長報告

委員長 田中 幹男

去る 9 月 8 日に特別会計等決算審査特別委員会を開催し、慎重に審査した結果、本委員会は、平成 26 年度 5 特別会計及び 1 事業会計歳入歳出決算は、原案どおり可決、認定すべきものと決定した。

○平成 26 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額

8 億 9568 万 4602 円

・歳出総額

9 億 7345 万 7669 円

・実質収支額

▼ 7777 万 3067 円

○平成 26 年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 813 万 1123 円

・歳出総額 3333 万 3997 円

・実質収支額

▼ 2520 万 2874 円

○平成 26 年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額

2 億 4464 万 3839 円

・歳出総額

2 億 4464 万 3839 円

・実質収支額 0 円

○平成 26 年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定

・歳入総額

6 億 2578 万 9461 円

・歳出総額

6 億 2083 万 0124 円

・実質収支額 495 万 9337 円

○平成 26 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

・歳入総額 7454 万 2810 円

・歳出総額 7442 万 4910 円

・実質収支額 117900 円

※以上 5 特別会計について

【満場一致 承認】

○平成 26 年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

【満場一致 可決及び認定】

収益的収入・支出

水道事業収益

1 億 720 万 1562 円

水道事業費用

1 億 818 万 8474 円

・収支差引額

▼ 461 万 6912 円

剰余金処分額

1730 万円

資本的収入・支出

資本的収入 674 万 6700 円

資本的支出

3930 万 5969 円

・収支差額額

▼ 3255 万 9269 円

※記号説明 ▼…赤字

監査委員報告

○平成 26 年度決算審査報告

監査委員 浅野 勉

桑原眞之輔代表監査委員と

もに地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査した結果を報告します。

【審査の対象】

歳入歳出決算

○一般会計

○国民健康保険特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

○下水道事業特別会計

○介護保険特別会計（保険事業勘定）

○後期高齢者医療特別会計

【審査の期間】

平成 27 年 7 月 21 日から 24 日

【審査の方法】

一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び証拠書類等について、関係職員の説明を聴取するとともに、例月現金出納検査及び定期監査の結果を参考にして、会計室所管の関係書類及び関係課から提出された資料と照合し、計数の正確性、事務処理の正否、さらに予算執行上の適否について実施した。また、有価証券等についても 7 月 7 日に実査及び確認を行った。



**【審査の結果】**

各会計の決算書及び付属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

**【審査の対象】**

○水道事業会計剰余金の処分及び決算

**【審査の期間】**

平成27年7月22日

**【審査の方法】**

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、諸表の計数は正確であるか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿・証拠書類との照会検査を実施した。

**【審査の結果】**

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類等は、水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた。

**監査委員意見**

公共施設の使用料の一部見直

しが行われてきたが、受益者負担の意識を浸透させると共に公平・公正性を確保するため、統一した対応となるよう改善に努めてほしい。

上下水道施設の維持管理において後継者の育成が必要と考えられる。

その他、職員の職場環境を整えるとともに、福利厚生・健康管理に配慮するようお願いしたい。また、教育施設の環境改善については、特別教室への空調設備の改善に向け、予算編成の配慮を望む。

今後益々、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や公共施設等の老朽化による維持管理費増加が見込まれ厳しい財政状況が予想されるなか、次世代に借金を残さないための健全な財政運営の改善に努められたい。

**委員会報告**

**総務産業建設常任委員会**

**委員長報告**

委員長 植田 英和

総務産業建設常任委員会に付託された案件について9月9日に審査した結果を報告します。

担当理事等から付託議案について説明を受けたあと、質疑に入り各委員より活発に質疑された、議案第4号・安堵町防災条例の一部を改正する条例について、慎重に審議をし採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

**文教厚生常任委員会**

**委員長報告**

委員長 浅野 勉

文教厚生常任委員会に付託された案件について9月9日に審査した結果を報告します。

担当課長から付託議案について趣旨・目的の説明を受けたあと、質疑に入り各委員より活発に質疑され、将来は、町内の施設である以上、同じように時間延長の検討をしていただきたいという意見があり、議案第6号・安堵町放課後児童健全育成事業施設条例の一部を改正する条例について慎重に審議をし採決の

結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

**議会のひびき**

〈第3回9月定例議会関連〉

- 8月27日 議案事前説明会
- 8月28日 議会運営委員会
- 9月3日 議員打合せ会
- 9月3日 9月定例会  
本会議（開会日）
- 9月7日 一般会計決算審査  
特別委員会
- 9月8日 特別会計等決算審査  
特別委員会
- 9月8日 全員協議会
- 9月9日 総務産業建設  
常任委員会
- 9月9日 文教厚生常任委員会
- 9月10日 議会運営委員会
- 9月14日 本会議（閉会日）
- 9月14日 一般質問日
- 10月14日 議会だより編集委員会
- 10月19日 議会だより編集委員会



福井保夫議員

『いじめ問題について』

問 岩手県矢巾町の中学2年の男子生徒がいじめを苦に自殺したとみられる問題がありました。安堵町(中・小学校)では、いじめに関する定期調査・アンケート等いじめの防止対策はされていますか。

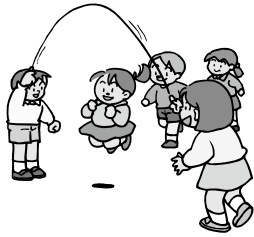
答 教育長 平成24年7月に大津市で起こったいじめによる中学生の自殺事件を受け、翌25年6月にいじめ防止対策推進法が成立し、各地域・学校において、基本方針の策定や組織の設置が求められた。安堵町では、これに先がけて平成24年9月に「安堵町いじめ問題対策マニュアル」を作成し、町立学校に対していじめの防止・早期対処に向けて具体的な対応を指示・指導してきた。また、昨年度には、各学校ごとにいじめ防止基本方針

を策定し、アンケート等によるいじめの把握に努めるとともに、いじめが発覚した場合の組織的な対応、そして何よりもいじめを見逃さない学級経営や道徳教育にも力を入れている。ただ、一部の報道では今回の岩手県矢巾市の事件において、いじめ防止対策推進法に基づいた制度の運用が形骸化していたという指摘もあった。本町においても、マニュアルや基本方針の運用状況について再点検するとともに、教職員に対しても「いじめはいつ起こるかもしれない」という危機意識をもって早期発見と迅速かつ組織的な対応ができるよう指導に努めていく。

福井 生徒数も少なく、教育委員会、先生方全員で努力していただきたい。

『その他の質問』

『給食費について』



『地方創生の取り組みについて』



増井敬史議員

問 奈良県の地方創生総合戦略の具体的な方向が示されたと聞いています。安堵町の地方創生の取り組みについてお伺いします。

答 総合政策課長 県では、国と密に連携しながら、平成26年6月に奈良モデル方式で、市町村支援を地道に進めていくと、考えを知事自ら示され、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置されました。

当町におきましても、平成27年2月2日に「安堵町地方創生本部」を設置し、推進審議を進めています。この一例としまして、奈良モデルに関しましては、平成26年奈良県財政健全化支援事業を活用致しております。また、平成27年度につきましては、市町村子ども子育て支援事業

計画の円滑な推進の支援、保健師のネットワーク強化推進、西和医療センターを中心とする地域包括ケアシステムの構築などの連携実施で進んでおります。

問 荒井奈良県知事は企業誘致をして雇用の創出をすることが重要であると考えておられるようですが、その点についてお伺いします。

答 総合政策課長 企業誘致につきましては、同じく奈良モデルを通じて今後進めていく予定です。

『その他の質問』

『町の将来人口の目標数について』  
『増田レポート』についての認識と対応について  
『定住人口増加策と実績について』  
『農業振興地域の一部解除について』





岡田裕明議員

『コミュニティバスについて』

**問** コミュニティバスの現在の利用状況及び今後の運行見通しについて、新たな展望をお考えですか伺います。

**答** 総務課長 平成27年6月議会の一一般質問において、本年3月コミュニティバス再編後の利用状況について4・5月期の利用状況が再編前、前年同月比で約2倍に増えているとお答えいたしました。

その後、さらに利用は着実に増加し、6・7月期は同じく約2.4倍に増え、6月1486人、7月1569人となっています。今回の路線及び料金システム等の変更により利便性が向上し、今後も利用者皆様方の意見を参考に更なる利便性の向上に繋げていきたいと考えております。

**岡田** 6・7月期それ以降も利用者が倍増しており大変よいことと思えますが、利用者の中には、そんなに大きなバスでなく、小さなバスを走らす方法もあるのではという意見もあり今後の計画についてお伺いします。

**答** 総務課長 小さいバス等のご意見でございますが、現在奈良交通のバスを運用しながら、定時路線バスという形で行っており、現在のところ小さいバスでの運行は考えておりません。

**岡田** 今後共、住民・利用者の利便性の向上のため、ご努力されることをお願いし、質問を終わります。



田中幹男議員

『歴史認識と戦争法案について』

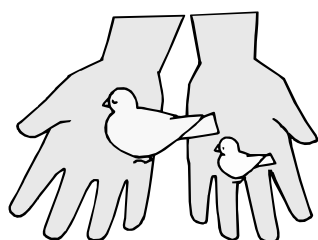
**問** まず最初に歴史認識について、戦後日本はポツダム宣言を受け入れ、昭和26年のサンフランシスコ平和条約で世界に復帰する事が出来ました。日本は戦後9条のおかげで70年間自衛隊は1人も殺さず殺されずに来ました。9条を生かす道こそ日本の生きる道だと考えますが町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

**答** 町長 戦後70年にわたり日本が戦争する事なく、今日まで来られた大きな要因の1つは日本国憲法第9条の戦争放棄規定によりものと認識しています。

**問** 昨年政府は集団的自衛権行使容認の閣議決定をしています。本来、国会で発議し国民投票で変えていくのが筋であります。私は安堵町の町づくりにおいても平和で

あつてこそ実現が出来ると思えます。その為に私はこの法案に反対しております。町長の見解をお聞きしたい。

**答** 町長 戦争法案という事でございますが、町づくりは平和であつてこそという事は私は十分に認識をいたしております。我が国で戦争を行いたいという国民は誰もいないと考えます。従いまして我が国の戦争の抑止力を高め安全性と高める為の議論が国政の場より現実的な、そして前向きな議論がなされることを希望しそれ以上の意見は差し控えさせて頂きま



【その他の質問】

「生活保護の住宅扶助の引き下げについて」

「空き家対策について」



一般質問



島田正芳議員

『小泉苑団地の溢水問題の早期解決に向けて』

問 小泉苑団地の溢水問題は、過去からいろいろと解決に向かい論議されて来ておりますが未だに解決策が見出せておりません。

今までは、安堵町と椎木町水利組合との話し合いでは、現状を中心に話し合いをされて来たので平行線のまま、進展はありませんでした。ここで一度原点に戻り現状の安堵町と大和郡山市椎木町の土地の調査から始めれば少し違った部分で解決策の一部が見えて来て現状より少しくなる結果に出来るのではないかと思います。

答 産業建設課長 小泉苑の溢水問題につきましては、長年解決策に向けた話し合いを安堵町と椎木町水利組合との間で行って参りましたが、抜本的な解決策は見つからず現在に至っております。しかしながら、現状で対処できるものとして、業者による側溝の

修繕、ジェット水を利用した側溝清掃等一定の効果は出ているものと考えております。

議員仰せの、土地の調査とは、底地の権利関係、つまり赤線、青線と言われる法定外公共物を示すものと思います。

ご提案の権利調査も一つの方法と思われます。今一度古地図を含め地籍等の再調査いたしたく考えております。

島田 小泉苑団地は、造成されて既に 50 年以上がたつております。

特に問題となっております東側水路について、公図では、安堵町側にも、椎木町側にも水路が有る、つまり並行して存在すると言う事が判ると思ひます。

この様な一本しかない現状水路の場合は一方だけの公有水路にはならず、現状折半に近い公有水路になると聞き及んでおります。国土地理院、安堵町が保管する小泉苑の造成前・造成後の航空写真も精査すると思ひます。

底地調査することで、今まで表側しか見えなかった裏側が見えて、今より良い方向に出来ると思ひます。



大星成司議員

『防犯灯LED取替事業について』

問 平成 26 年度から町内にある防犯灯を、LED に取替する事業が実施されました。現在の進行状況と今後の予定を伺ひます。

答 総務課長 防犯灯 LED 更新事業は、町内に設置されている約 700 基の防犯灯が経年劣化し、そのほとんどが更新時期を迎え、若しくは、時期が経過していることから、住民の皆様が安心安全に暮らせるよう LED に、取替仕事を順次進めています。また、電気料金につきましては、地域に負担していただいておりますが、LED に替えることにより削減しようとしております。

平成 26 年度 小泉苑・あつみ台・

東安堵の 3 地区に設置の 219 基を更新しました。

大星 残りの設置につきましては本年度も予算措置がされており、住民が安全安心に暮らせるよう一日でも早く設置できることをお願いし、以上で質問を終わります。





浅野 勉議員

『マイナンバー制度の概要と、安堵町の個人情報安全管理対策』

問 マイナンバー（社会保障と税番号）制度が10月に施行されますが、①この制度の概要。②安堵町における個人情報保護に対する安全管理対策を伺います。

答① 総合政策課長 住民票を有する全ての方に、新たに一人ひとつの番号を付し、「社会保障、税災害対策」の分野で効率的に個人情報情報を正確に確認するための基盤になります。当制度には期待される三つの効果があり、①公平・公正な社会の実現のため、所得や行政サービスの受給が正確に把握でき、適正な納税負担や社会保障の受益確認にも役立ちます。②申請時の添付書類の削減など、行政手続が簡略化されます。③行政現場では多種多様な情報の照合時間が削減でき、複数の業務間の連携がさらに進展します。

浅野 当制度の有用性がさらに住民に周知徹底されますように今後とも啓発活動をお願いします。

答② 総務課長 安堵町では、住民記録や税等を取り扱う「基幹業務システム」と、インターネット接続関連の「情報システム」の2系列があります。現在、物理的に分離されていますので外部からのウィルス感染や情報漏洩はないものと考えています。

実際の運用面では、職員が業務に必要で無い個人情報を閲覧できないように権限設定をしています。また、システム上で、いつ、誰が、どのような処理を行ったかの記録を残し、万が一の際には原因の究明が即座にできるようにしています。

全職員に対して情報セキュリティ研修や当制度に関わる研修会を数多く実施し、職員の資質向上と個人情報保護に対する意識の向上を図っています。

浅野 今後共、住民の個人情報保護のため、安堵町も厳正な情報管理体制の整備と構築に務められることをお願いし、本日の質問を終わります。

議会を傍聴しませんか



安堵町議会12月定例会

12月4日(金)開催

一般質問日は12月15日(水) いずれも予定です。

開会予定については、安堵町ホームページ <http://www.town.ando.nara.jp/> 『安堵町議会』において随時お知らせとして掲示させていただきます。

お問い合わせ ☎ 57-1511(代表) (議会事務局：内線522)

編集後記

一語一恵

今月のテーマは『緋色』

今年の立冬は11月8日。いよいよ秋も深まり、季節は冬支度に向けて進んでいます。鮮やかであった野山の色も、錦秋と呼ばれた時期を過ぎ、落葉の頃を迎え、徐々に彩度を失っていきます。この頃になるとひときわ目立つのが秋の果物である柿の実。町内の軒先に色づいた柿を見つけると秋の風景に心が和みます。以前、安堵町歴史民俗資料館で開催された「干し柿作り体験会」に参加させていただきました。包丁片手に、ひたすら、数多くの大きな籠に入った柿の皮むき作業をしました。皮をむき終えた柿を長い竹串に刺し、簾の様に

にして作業場の軒先につるしていると、小春日和の爽風が柿の間をやさしく通り過ぎていきました。さて、安堵町には、町花や町木が定められていますが、さらに町の色も指定されています。表題の「緋色」が町色です。古代日本色の一つで、文献には茜色の中で最も明るい色と解説されています。

夕方になり、安堵町の西の空を茜色に染める日の入りの雄大な景色に心を奪われたのは私一人だけではないと思います。秋色の季節の中で「黄金色」「黄昏」「夕映え」等、秋に纏わる色の発見と感動の出会いに散策してみませんか。

これからも議員一同、町民の皆様方の願いや思いの実現に向けて、出会いと交流の町づくりのために頑張っていきます。

(机)



議会だよりあんど(第11号) 平成27年(2015年)11月1日発行 発行/奈良県安堵町議会 編集/議会だより編集委員会 〒639-1109 奈良県生駒郡安堵町東安堵958番地 TEL...0743-157-11511